



第4次
由布市行財政改革
推進計画
実施状況報告
〔令和5年度〕

令和6年8月
大分県由布市

1. はじめに

第4次由布市行財政改革推進計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とした由布市の行財政改革を進めるための具体的な取組内容とその目標を定めたものです。

この計画では、第1次の計画から継承される「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政をめざす」ことを理念に、《健全な財政運営の推進》《効率的な行政運営の推進》《市民とともに進めるまちづくり》を改革の基本方針とし、この基本方針の視点ごとに個別テーマを掲げ、それぞれの目標に沿った取組を進めることとしています。

このことから、計画の実施状況は、個別テーマに即して報告します。

第4次由布市行財政改革推進計画 令和5年度進捗状況の評価【総括表】

行財政改革の具体的な取組方策	推進計画における個別テーマ等	評価			
		A	B	C	D
《健全な財政運営の推進》	30	8	16	5	1
■計画的な財政運営	11	2	8	1	0
中長期財政収支予測	1	0	1	0	0
有効な予算編成方式の実施	1	0	1	0	0
新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)	1	1	0	0	0
補助金交付基準の策定・運用	1	0	1	0	0
補助金の整理・合理化	1	0	1	0	0
特別会計等繰出金の抑制	1	0	1	0	0
財政調整基金繰入の抑制	1	0	1	0	0
使用料・手数料設定基準の策定	1	0	1	0	0
使用料及び手数料の見直し	1	0	1	0	0
医療費の削減	2	1	0	1	0
■安定的な歳入の確保	15	5	6	4	0
新たな収入の確保	4	0	2	2	0
自主財源の確保	4	3	1	0	0
企業活動の活性化	1	0	0	1	0
収納対策の強化	4	1	2	1	0
ふるさと納税制度の推進	2	1	1	0	0
■経費の節減合理化	1	1	0	0	0
ごみの削減(一人一日当たり総排出量)	1	1	0	0	0
■地方公営企業等の経営健全化	3	0	2	0	1
料金体系の見直し	2	0	1	0	1
公営企業会計繰出金の抑制	1	0	1	0	0
《効率的な行政運営の推進》	10	3	6	1	0
■行政の担うべき役割の重点化	4	0	4	0	0
公共施設個別管理計画の推進	1	0	1	0	0
「連携中枢都市圏ビジョン」の推進	1	0	1	0	0
新環境センターの設立・稼働	1	0	1	0	0
消防指令業務の共同運用	1	0	1	0	0
■行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構	6	3	2	1	0
人材育成の推進	1	1	0	0	0
職員研修の充実	1	1	0	0	0
定員管理計画の策定	1	0	1	0	0
組織機構の見直し	1	0	1	0	0
決裁規程の見直し	1	0	0	1	0
窓口業務の時間延長	1	1	0	0	0
《市民とともに進めるまちづくり》	14	3	8	2	1
■市民に開かれたまちづくり	5	0	4	0	1
財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開	1	0	1	0	0
各種計画の公表	1	0	1	0	0
補正予算の概要の公開	1	0	1	0	0
各種審議会等の会議内容公表	1	0	0	0	1
事務事業評価の公表	1	0	1	0	0
■市民参加の充実	2	1	1	0	0
地域間連携の推進	1	1	0	0	0
協働マニュアルの活用	1	0	1	0	0
■市民サービスの向上	7	2	3	2	0
行政スマート化	7	2	3	2	0
合計	54	14	30	8	2

(実施状況の評価にかかる記号の説明)

評価記号	評価の説明	
A	目標達成	計画以上の進捗
B		おおむね計画通りの進捗
C	目標未達成	改革の取り組みが不十分
D		大幅に目標に未到達

2. 令和5年度一般会計決算の概要について

令和5年度決算の前年度との比較は、

① 歳入総額は23,037,294千円と、485,114千円の減となりました。

主な項目については、特別交付税、国県支出金、地方債での減が特徴的となっています。一方、地方税の固定資産税及び財政調整基金の繰入金の増となっており、経常一般財源総額も増となっています。

② また、歳出総額は22,154,316千円と、前年度に比べて523,373千円の減となりました。

主な項目については、義務的経費では、人件費、扶助費及び公債費が増となっており、一方、投資的経費及びその他の経費では減となっています。

③ なお、基金の状況については、財政調整基金は344,904千円の減に留まり、令和5年度末の基金残高は2,307,626千円となっています。

(表1-1、1-2、1-3参照)

表1-1

令和5年度 歳入決算額

(単位：千円)

区 分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市 税	4,299,299	4,299,299			
地 方 譲 与 税	244,716	244,716			
利 子 割 交 付 金	1,096	1,096			
配 当 割 交 付 金	14,804	14,804			
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15,982	15,982			
法 人 事 業 税 交 付 金	68,737	68,737			
地 方 消 費 税 交 付 金	825,735	825,735			
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	28,847	28,847			
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,044	1,044			
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	21,165	21,165			
国 有 提 供 施 設 交 付 金	10,390	10,390			
地 方 特 例 交 付 金	47,050	47,050			
地方交付税	6,413,294	5,836,320		576,974	576,974
普通	5,836,320	5,836,320			
特別	576,974			576,974	576,974
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,919	2,919			
分 担 金 及 び 負 担 金	110,276	54,786	55,040	450	55,490
使 用 料	174,318	171,070	0	3,248	3,248
手 数 料	58,949	58,949			
国 庫 支 出 金	3,572,107	2,232,600	555,327	784,180	1,339,507
県 支 出 金	2,899,874	1,631,575	783,872	484,427	1,268,299
財 産 収 入	67,332	7,662	18,806	40,864	59,670
寄 附 金	868,579		866,973	1,606	868,579
繰 入 金	1,236,639		229,791	1,006,848	1,236,639
繰 越 金	544,719		341,488	203,231	544,719
諸 収 入	186,096	57,439	72,023	56,634	128,657
地 方 債	1,323,327		1,258,000	65,327	1,323,327
歳 入 合 計 (A)	23,037,294	15,632,185	4,181,320	3,223,789	7,405,109

令和5年度 歳出決算額

(単位：千円)

性 質 別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人 件 費	3,700,323	3,620,656	71,392	8,275	79,667
物 件 費	2,854,230	1,892,046	903,509	58,675	962,184
維 持 補 修 費	59,587	58,953	619	15	634
扶 助 費	4,900,930	4,269,875	82,942	548,113	631,055
補 助 費 等	1,966,550	1,164,170	409,574	392,806	802,380
普 通 建 設 事 業 (うち単独事業)	2,174,347 (1,404,991)		1,518,309 (895,361)	656,038 (509,630)	2,174,347 (1,404,991)
災 害 復 旧 事 業 費	1,337,320		760,144	577,176	1,337,320
公 債 費	2,819,527	2,498,902		320,625	320,625
積 立 金	484,150		434,804	49,346	484,150
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金					
繰 出 金	1,857,352	1,805,375	27	51,950	51,977
歳 出 合 計 (B)	22,154,316	15,309,977	4,181,320	2,663,019	6,844,339
差 引 額 (A - B)	882,978	322,208	0	560,770	560,770

基 金

(単位：千円)

財 政 調 整 基 金	2,307,626
減 債 基 金	285,854
そ の 他 目 的 基 金	3,075,409
合 計	5,668,889

表1-2

令和4年度 歳入決算額

(単位：千円)

区 分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市 税	4,155,454	4,155,454			
地 方 譲 与 税	242,903	242,903			
利 子 割 交 付 金	1,294	1,294			
配 当 割 交 付 金	11,943	11,943			
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	9,949	9,949			
法 人 事 業 税 交 付 金	51,649	51,649			
地 方 消 費 税 交 付 金	830,104	830,104			
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	29,509	29,509			
自 動 車 取 得 税 交 付 金	3	3			
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	12,081	12,081			
国 有 提 供 施 設 交 付 金	10,447	10,447			
地 方 特 例 交 付 金	44,251	44,251			
地 方 交 付 税	6,515,228	5,802,239		712,989	712,989
普 通	5,802,239	5,802,239			
特 別	712,989			712,989	712,989
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,033	3,033			
分 担 金 及 び 負 担 金	144,937	52,061	86,294	6,582	92,876
使 用 料	165,959	162,060		3,899	3,899
手 数 料	59,051	59,051			
国 庫 支 出 金	4,259,827	2,121,082	1,174,230	964,515	2,138,745
県 支 出 金	2,949,584	1,587,707	773,905	587,972	1,361,877
財 産 収 入	379,042	6,977	151,690	220,375	372,065
寄 附 金	565,677		565,670	7	565,677
繰 入 金	528,775		152,774	376,001	528,775
繰 越 金	377,854		326,704	51,150	377,854
諸 収 入	177,528	47,979	76,463	53,086	129,549
地 方 債	1,996,326		1,851,400	144,926	1,996,326
歳 入 合 計 (A)	23,522,408	15,241,776	5,159,130	3,121,502	8,280,632

令和4年度 歳出決算額

(単位：千円)

性 質 別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人 件 費	3,514,485	3,426,987	76,348	11,150	87,498
物 件 費	2,571,251	1,858,964	606,232	106,055	712,287
維 持 補 修 費	46,153	44,498	1,553	102	1,655
扶 助 費	4,551,283	4,122,284	350,394	78,605	428,999
補 助 費 等	2,729,451	1,330,360	841,896	557,195	1,399,091
普 通 建 設 事 業 (うち単独事業)	3,125,538 (1,770,435)		2,214,391 (1,052,018)	911,147 (718,417)	3,125,538 (1,770,435)
災 害 復 旧 事 業 費	1,685,784		794,497	891,287	1,685,784
公 債 費	2,340,185	2,340,185			
積 立 金	273,789		273,789		273,789
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金					
繰 出 金	1,839,770	1,776,692	30	63,048	63,078
歳 出 合 計 (B)	22,677,689	14,899,970	5,159,130	2,618,589	7,777,719

差 引 額 (A - B)	844,719	341,806	0	502,913	502,913
---------------	---------	---------	---	---------	---------

基 金

(単位：千円)

財 政 調 整 基 金	2,652,530
減 債 基 金	555,556
そ の 他 目 的 基 金	2,875,446
合 計	6,083,532

表1-3

歳入決算額 前年度比較

(単位：千円)

区 分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市 税	143,845	143,845			
地 方 譲 与 税	1,813	1,813			
利 子 割 交 付 金	△198	△198			
配 当 割 交 付 金	2,861	2,861			
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,033	6,033			
法 人 事 業 税 交 付 金	17,088	17,088			
地 方 消 費 税 交 付 金	△4,369	△4,369			
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	△662	△662			
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,041	1,041			
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	9,084	9,084			
国 有 提 供 施 設 交 付 金	△57	△57			
地 方 特 例 交 付 金	2,799	2,799			
地方交付税	△101,934	34,081		△136,015	△136,015
普通	34,081	34,081			
特別	△136,015			△136,015	△136,015
交通安全対策特別交付金	△114	△114			
分 担 金 及 び 負 担 金	△34,661	2,725	△31,254	△6,132	△37,386
使 用 料	8,359	9,010		△651	△651
手 数 料	△102	△102			
国 庫 支 出 金	△687,720	111,518	△618,903	△180,335	△799,238
県 支 出 金	△49,710	43,868	9,967	△103,545	△93,578
財 産 収 入	△311,710	685	△132,884	△179,511	△312,395
寄 附 金	302,902		301,303	1,599	302,902
繰 入 金	707,864		77,017	630,847	707,864
繰 越 金	166,865		14,784	152,081	166,865
諸 収 入	8,568	9,460	△4,440	3,548	△892
地 方 債	△672,999		△593,400	△79,599	△672,999
歳 入 合 計 (A)	△485,114	390,409	△977,810	102,287	△875,523

歳出決算額 前年度比較

(単位：千円)

性 質 別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人 件 費	185,838	193,669	△4,956	△2,875	△7,831
物 件 費	282,979	33,082	297,277	△47,380	249,897
維 持 補 修 費	13,434	14,455	△934	△87	△1,021
扶 助 費	349,647	147,591	△267,452	469,508	202,056
補 助 費 等	△762,901	△166,190	△432,322	△164,389	△596,711
普 通 建 設 事 業	△951,191		△696,082	△255,109	△951,191
(うち単独事業)	△365,444		△156,657	△208,787	△365,444
災 害 復 旧 事 業 費	△348,464		△34,353	△314,111	△348,464
公 債 費	479,342	158,717		320,625	320,625
積 立 金	210,361		161,015	49,346	210,361
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金					
繰 出 金	17,582	28,683	△3	△11,098	△11,101
歳 出 合 計 (B)	△523,373	410,007	△977,810	44,430	△933,380
差 引 額 (A - B)	38,259	△19,598		57,857	57,857

基 金 前年度比較

(単位：千円)

財 政 調 整 基 金	△344,904
減 債 基 金	△269,702
そ の 他 目 的 基 金	199,963
合 計	△414,643

3. 令和5年度の実施状況について
 推進計画の実施状況については、次のとおりです。

【目次】	
《健全な財政運営の推進》	《効率的な行政運営の推進》
■ 計画的な財政運営	■ 行政の担うべき役割の重点化
中長期財政収支予測	公共施設個別管理計画の推進
有効な予算編成方式の実施	「連携中枢都市圏ビジョン」の推進
新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)	新環境センターの設立・稼働
補助金交付基準の策定・運用	消防指令業務の共同運用
補助金の整理・合理化	■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構
特別会計等繰出金の抑制	人材育成の推進
財政調整基金繰入の抑制	職員研修の充実
使用料・手数料設定基準の策定	定員管理計画の策定
使用料及び手数料の見直し	組織機構の見直し
医療費の削減	決裁規程の見直し
● 後発医薬品の使用割合	窓口業務の時間延長
● 特定健診・特定保健指導	《市民とともに進めるまちづくり》
■ 安定的な歳入の確保	■ 市民に開かれたまちづくり
新たな収入の確保	財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開
● 由布市公式ホームページバナー広告	各種計画の公表
● ユーバス時刻表広告	補正予算の概要の公開
● 市封筒広告	各種審議会等の会議内容公表
● 新たな広告可能媒体の検討・実施 (公共施設・広報誌等刊行物等)	事務事業評価の公表
自主財源の確保	■ 市民参加の充実
● 未利用地等の売却	地域間連携の推進
● 未利用地等の貸付	協働マニュアルの活用
● 閉校小学校等の有効活用	■ 市民サービスの向上
● 庁舎等空き室の有効活用	行政スマート化
企業活動の活性化	● 収納方法の拡大
● 企業活動の活性化	(クレジット等電子マネーによる収納の実施)
収納対策の強化	● 電子申請サービス利用の推進
● 市税及び国保税の収納率向上	● ダウンロードできる様式の拡充
● 税外債権の徴収強化	● 番号制度の活用
・ 市営住宅使用料収納率向上	● 行政事務のペーパーレス化
・ 保育料収納率向上	● オンライン会議の常設
・ 水道使用料収納率向上	● A I - O C R、R P A の導入検討
・ 農業集落排水使用料収納率向上	
・ 介護保険料収納率向上	
・ 後期高齢者医療保険料収納率向上	
● 口座振替加入促進	
● 庁舎徴収対策会議の開催	
ふるさと納税制度の推進	
● ふるさと納税施策運用の見直し	
● ふるさと納税手続選択肢の拡大	
■ 経費の節減合理化	
ごみの削減(一人一日当たり総排出量)	
■ 地方公営企業等の経営健全化	
料金体系の見直し	
● 水道事業会計	
● 農業集落排水事業会計	
公営企業会計繰出金の抑制	

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

地域課題への対応、持続した公共サービスの提供、新たな行政需要に対応していくため、財政の安定が不可欠であり、将来の財政予測を見通し、財政規模に見合った財政構造の構築を目指します。

中長期財政収支予測

[財政課]

直近の経済情勢や国の動向、行政需要等を織り込んだ中期財政収支計画※45を作成し、毎年度ローリング※46を行い適切な進捗管理を実行します。「経常収支比率※47」「実質公債費比率※48」「将来負担比率※49」等、各財政数値の改善を図ることにより、安定した財政基盤の確立を目指します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
中長期財政計画の策定	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度実施状況等	中長期的に安定した財政運営の持続のため、引き続き地方税や交付税等の動向を注視するとともに、将来的な義務的経費や投資的事業等の収支の見通しをもとに、令和10年度までの試算を年度別に予測した。
今後の取組方針等	決算統計、健全化判断比率、中期財政収支等を総合的に判断し、持続可能な財政運営を目指す。総合的な判断の中で、物価高騰による経常的経費の増加等により今後厳しい財政運営を迫られる可能性がある。そのため一例として既存事業の効果検証など、持続的な財政運営のため効果的な手法の確立を模索していく。
評価	B

有効な予算編成方式の実施

[財政課]

財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、予算の編成においては歳入に見合った歳出予算とすることはもちろん、最小の経費で最大の効果が得られるよう、各課で事務事業の選択、縮小を決定するシステムを築く等予算編成方式の改革を行います。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
有効な予算編成方式の実施	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度実施状況等	予算編成において、第2次由布市総合計画重点戦略プランや第2期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進を主眼に、予算方針を通知したところであるが、方針内で示した政策的経費に対してのマイナスシーリングについては、十分な効果を得ることができなかった。適切な事業取捨選択・優先順位付け等を行うため、概算要求制度に取り組んでいる。
今後の取組方針等	国・県の動向等を踏まえた歳入の正確な把握と情報収集、全庁的な取組による自主財源の確保、歳出の適切な事業取捨選択・優先順位付け等を行い、常に最小の経費で最大の効果が得られる身の丈に合った予算編成を行っていく。また、上記で達成できなかった状況を改善するため、概算要求を基にした予算編成方針を設定し、要求基準の見直しを図る。概算要求制度においては、事業費以外も評価対象としている中で取捨選択・優先順位付け等を行い、効果として、年々予算規模が膨らむ状況を抑制するべく、さらに既存事業の見直し・廃止を行うことにより、持続的な財政運営につなげて「目に見える」形で実感できるようにする。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)

[会計課]

中長期の財政計画に基づく基金等の運用可能額について、安全性の確保を最優先したうえで、有益となる新たな運用方法を確立します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
新たな運用手法の導入	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		
《指標》		R3	R4	R5	R6	R7
運用効果	目標値	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
	実績値	6,800千円	10,800千円	15,300千円		
	効果	6,400千円	10,400千円	14,900千円		

[効果の算出] 新たな手法による収入額と従前の手法による収入額の差額

[R元年度の実績] 未実施

令和5年度実施状況等	国債による基金の運用として、令和5年10月に額面600,000千円を買増しを行った。 令和5年度の国債運用利金は15,300千円となった。
今後の取組方針等	令和6年度早期に対象基金の資金集約を行い、一括運用を開始する。 新たな国債の購入等については金利動向を注視し、より効率的な資金運用を行う。
評価	A

補助金交付基準の策定・運用

[財政課]

客観的に認められる公益上の必要がある場合において補助するという原点に立ちかえり、補助金等の見直し指針を策定し、補助の妥当性等を検証したうえで適正な交付を行います。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
補助金交付基準の策定・運用	計画	検討	策定	適用	⇒	⇒
	実施状況	策定	適用	適用		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 未実施

令和5年度実施状況等	令和4年2月策定の「補助金執行手続ガイドライン」を全課へ周知し、補助金の統一かつ適切な執行に努めた。あわせて、新たな補助金の創設や補助金の増額については、既存事業の廃止や見直しと一体であるとの認識共有を図った。
今後の取組方針等	本ガイドラインに則り、全庁的に適切な補助金執行事務を行っていく。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

補助金の整理・合理化

[財政課]

サンセット方式の導入(令和2年度)により、既存補助金の長期化・固定化による交付団体への公平性の懸念や交付先団体の自立的な活動意識の希薄化の問題を解消する等、整理・合理化を実現します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
補助金の整理・合理化	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		
	効果	10件	3件	3件		

[効果の算出] 整理された補助金の件数

[R元年度の実績] 実施

令和5年度実施状況等	各種団体補助金については、当初予算編成時に各課から提出される「補助金支出状況調」により、繰越金や留保金等を確認する中で、適正な補助金規模や必要性を精査した結果、いくつかの補助金について査定時に指摘を行い、対応を求めた。
今後の取組方針等	団体補助金をはじめ、経常的に支出している各種補助金については、ゼロベースからの見直しを行うとともに、今後も施策効果の高い補助金交付となるよう検証していく。
評価	B

特別会計等繰出金の抑制

[財政課]

特別会計については、中長期的な財政計画に基づく事業実施を図ることで、一般会計からの繰出金※50を抑制し持続可能な会計運営に取り組みます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
特別会計等繰出金の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度実施状況等	当初予算ベースで0.2%の増であったが、最終的に決算ベースでは前年比0.4%の減となった。
今後の取組方針等	繰入金の節減、国・県支出金の活用及び自主財源の確保を促していく。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

財政調整基金繰入の抑制

[財政課]

当初予算編成段階において、財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、事務事業評価等による検証結果に基づいた予算編成により抑制を図ります。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金 繰入の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度 実施状況等	令和5年度当初予算では約3億円の繰入を行う編成となっていたが、最終的には約6億5千万円の繰入を行った。基金残高は23億円となり、目標値25億円を下回っている。
今後の 取組方針等	財政調整基金に頼る予算編成から、予算的な裏付け（事業に紐づいた補助金や交付金の獲得）の徹底や新たな財源の確保等への転換を図る。
評価	B

使用料・手数料設定基準の策定

[財源改革推進課]

少子高齢化の進展とともに行政需要が多様化する中で、財政運営の健全化と行政サービス水準を確保するため、「受益者負担の適正化」「算定方法の明確化」「定期的な見直し」等の3つの視点により、公平性・透明性・持続性を確保します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
使用料・手数料 設定基準の 策定	計画	策定	適用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	策定	適用	適用		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 未実施

令和5年度 実施状況等	令和5年度中に見直し基準を改正し、既存施設については、物価上昇率や近隣市町村の状況に鑑みて改正する方式で決定した。
今後の 取組方針等	令和6年度中に、対象となる課へ使用料・手数料の見直しを通知し、状況整理と共に条例改正を予定している。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

使用料及び手数料の見直し

[財源改革推進課]

消費税増税、社会経済情勢の変化等を勘案し、施設によっては区分や用途、使用面積、コスト等に応じた料金設定を検討するなど、受益者負担の適正化の観点から、県内他市の状況を調査・研究しながら各種使用料及び手数料の見直しを行います。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
使用料及び 手数料の 見直し	計画	—	実施	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	検討	検討		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 未実施

令和5年度 実施状況等	公共施設管理システム（FMシステム）を活用し、各施設のコストと利用状況等の整理を行い、令和5年度中に見直し基準を改正した。既存施設については、物価上昇率や近隣市町村の状況を鑑みながら見直しを行う方式で決定した。
今後の 取組方針等	令和6年度中に、対象となる課へ使用料・手数料の見直しを通知し、公共施設管理システム（FMシステム）等の活用により各施設のコストと利用状況等の整理を行うとともに条例改正を行う予定としている。
評価	B

医療費の削減

医療費通知制度による啓発やレセプト※51点検の強化による医療費の適正な給付に努め、予防医療の推進、特定健診の受診率アップを目指した啓発を強化します。

また、価格の安い後発医薬品（ジェネリック※52医薬品）の普及を促進し、高齢者をはじめ医療費の抑制を図るとともに、健康立市施策を織り込みながら健康寿命※53を延ばす施策を推進します。

● 後発医薬品の使用割合		R3	R4	R5	R6	R7
《指標》						[保険課]
国民健康保険 の後発医薬品 の使用割合	目標値	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%
	実績値	80.7%	80.9%	82.5%		
	効果	0.4%	0.6%	2.2%		

[効果の算出] 令和2年度を基準とした各年度の普及率の比較

[R元年度の実績] 使用割合 77.4% 効果額 6,422千円

令和5年度 実施状況等	国民健康保険加入者には、医療費通知を年6回、後発医薬品差額通知を年3回送付を行っている。計画的な通知により後発医療への切替意識は高くなっている。
今後の 取組方針等	後発医薬品の周知を積極的に行い、医療費の削減を図る。
評価	A

■ 計画的な財政運営

医療費の削減

● 特定健診・特定保健指導		[保険課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
特定健診 受診率	目標値	63.0%	64.0%	65.0%	65.0%	65.0%
	実績値 (効果)	44.5% (確定値：45.3%)	44.2% (確定値：44.8%)	42.7% (暫定値 10月末確定)		
特定保健指導 実施率	目標値	63.0%	64.0%	65.0%	65.0%	65.0%
	実績値 (効果)	39.3% (確定値：58.3%)	21% (確定値：53.5%)	23.8% (暫定値 10月末確定)		

[効果の算出] 受診率・実施率

[実績] 特定健診受診率 54.8% 特定保健指導実施率 42.2% ※R2.11.6時点

令和5年度 実施状況等	<p>【保険課】市報に9回掲載、またゆふぽ（市公式アプリ）を活用した情報発信も行き、健診の周知を図った。</p> <p>（特定健診）コロナ禍に伴い、受診控え等の原因により受診率の目標を下回った。</p> <p>（保健指導率）保健指導については、定期的に保健指導の進捗確認を行い、マンパワーの調整を行った。また、令和5年度は保健指導対象者16人（令和4年度より3人増）について委託を活用して実施した。</p> <p>【健康増進課】健康マイレージ1万ポイント到達者（応募者数）は1、303名。令和4年度より146名増加し、過去最高の応募者数であった。年代別にみると75歳以上の応募者数が令和4年と比較し149名増加しており、高齢者層への健康習慣の定着につながったが、60歳未満の応募者の割合は減少している。青壮年期に対する取組としては、幼児健診の対象となる保護者に対して、がん検診のWEB予約について周知するとともに、市公式ラインを活用し各種健診（検診）、健康教室の案内を行った。</p> <p>シニアエクササイズについては、活動の現況調査やリーダーのフォローアップ研修会を開催し、活動の把握、継続につなげた。</p> <p>第3期由布いきいきプランを策定し、健康立市推進事業を含む健康づくり関連事業についての方針を決定した。</p>
今後の 取組方針等	<p>【保険課】特定健診については、市内個別医療機関に健診の受診状況を定期的に共有し、かかりつけ医療機関から病院受診時に健診を促していただくよう依頼を行う。また、個別に受診勧奨通知や電話かけを行い、勧奨を行う。保健指導については、今後も他業務の調整と委託を積極的に活用する。</p> <p>【健康増進課】これまで介入が難しかった青・壮年期層への健康行動に働きかけるために、事業所の健康づくり支援事業を通じてマイレージ事業の普及を行う。また、県の取組である※歩得と連動した健康マイレージのアプリ化やICTを活用した健康づくりの体制整備について検討を行う。シニアエクササイズについては、健康立市推進事業の重点項目「元気で生まれ育った地域で生活」に資するため、平成26年度からリーダー養成に取組んできた。これまでシニアエクササイズを経験したことのない市民に対し、体験会を開催し、地域で行われているシニアエクササイズ活動の推進を図る。</p>
評価	<p>C</p> <p>※歩得(あるとっく)：大分県が運営する健康アプリです。大分県民(大分県に在住の18歳以上(高校生を除く))の健康維持につながる生活習慣定着化を目的に日常のウォーキングなどによって健康ポイントが付与される。ポイントが貯まると大分県内の協賛店舗にて特典が受けられる。</p>

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

新たな収入の確保

ホームページや刊行物等への有料広告掲載を積極的に進めます。新たな分野における可能性について、引き続き検討を行い広告収入の増額を図ります。

● 由布市公式ホームページバナー広告		[総務課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
バナー 広告料	目標値	960千円	720千円	720千円	720千円	720千円
	実績値 (効果)	420千円	420千円	250千円		

[効果の算出] 各年度の広告収入額

[R元年度の実績] 590千円

令和5年度 実施状況等	令和4年度からの掲載未継続が2枠あったが、市ホームページ・市報で募集したところ、1枠の掲載希望があり、3月から掲載している。
今後の 取組方針等	広告バナーの位置・大きさを検討し、市ホームページ・市報での募集及び連携協定締結企業等に広告の掲載依頼を行う。
評価	C

● ユーバス時刻表広告		[総合政策課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
ユーバス 時刻表広告料	目標値	220千円	220千円	220千円	220千円	220千円
	実績値 (効果)	200千円	250千円	220千円		

[効果の算出] 各年度の広告収入額

[R元年度の実績] 180千円

令和5年度 実施状況等	新規顧客の獲得につながるよう、現在広告を掲載をしていない事業者にも案内文書を送付し、掘り起こしに取り組んだ。
今後の 取組方針等	目標を達成できるよう、新規顧客の掘り起こしやレイアウトの見直しについて引き続き取り組む。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

新たな収入の確保

● 市封筒広告		[総務課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
封筒広告料	目標値	729千円	729千円	729千円	729千円	729千円
	実績値					
	(効果)	413千円	413千円	413千円		

[効果の算出] 各年度の広告収入額

[R元年度の実績] 326千円

令和5年度 実施状況等	市の文書等の発送用封筒を広告料で補う取組みを行っており、広告入り封筒（長3封筒：38,000枚、角2封筒：12,000枚）の無償提供を受けたが、広告掲載業者の募集は市では行えず、協定にのっとり提供元が行っているため、現状以上の効果は見込めない状況である。
今後の 取組方針等	協定に基づく広告入り封筒の無償提供を引き続き受ける。
評価	C

● 新たな広告可能媒体の検討・実施(公共施設・広報誌等刊行物等)		[関係課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
新たな広告可 能媒体の検 討・実施	目標値	3件	4件	5件	6件	7件
	実績値					
	(効果)	3件	3件	4件		

[効果の算出] 各年度の広告媒体数

[R元年度の実績] 3件(新規媒体無し)

令和5年度 実施状況等	<p>【財源改革推進課・総務課】財源確保実行計画に基づき各種項目を実施した。</p> <p>ネーミングライツ（1件）は、（株）地域科学研究所と市内3図書館における契約を令和5年6月に交わし、契約期間を令和5年7月1日～令和8年6月30日として供用開始した。</p> <p>上記について契約締結後に、市ホームページ、市報を中心に広報を行い、新しい名称の定着を図るとともに制度の普及に努めた。</p>
今後の 取組方針等	<p>【総務課】財源改革推進課と連携し、新たな財源の確保に向けた取組みを行う。</p> <p>【財源改革推進課】財源確保実行計画中の「具体的取組み内容」や、「実施項目スケジュール」に沿って実行していく。</p>
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

自主財源の確保

公有財産の現状における課題を明確にし、将来的に利活用が見込めない普通財産の売却や貸付等を積極的に推進し、自主財源の確保を図ります。

● 未利用地等の売却		[財源改革推進課・関係課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
未利用地等の 売却	目標値	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
	実績値 (効果)	5,662千円	27,731千円	25,910千円		

[効果の算出] 各年度の売却金額

[R元年度の実績] 23,099千円

令和5年度 実施状況等	使用用途を終えた法定外公共物（里道・水路）や市有財産の売払い等により、目標額を上回った。
今後の 取組方針等	同様に売却を行っていく。
評価	A

● 未利用地等の貸付		[財源改革推進課・関係課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
未利用地等の 貸付	目標値	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円
	実績値 (効果)	4,240千円	3,981千円	4,607千円		

[効果の算出] 各年度の貸付金額

[R元年度の実績] 10,332千円

令和5年度 実施状況等	工事事務所や資機材置き場等、多種用途への貸付により、目標額を上回った。
今後の 取組方針等	同様に貸付けを実施していく。
評価	A

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

自主財源の確保

● 閉校小学校等の有効活用		[財源改革推進課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
活用実績額	目標値	500千円	500千円	500千円	500千円	500千円
	実績値	443千円	446千円	447千円		
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の活用金額

[R元年度の実績] 513千円/4件

令和5年度 実施状況等	旧石城西部小学校跡地は1者に、旧朴木小学校跡地については3者に貸付けた。旧朴木小学校についてはサテライトオフィス事業を導入した。
今後の 取組方針等	同様に貸付けを行っていく。
評価	B

● 庁舎等空き室の有効活用		[財政課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
活用実績額	目標値	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円
	実績値	2,999千円	3,733千円	3,615千円		
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の活用金額

[R元年度の実績] 2,970千円/10件

令和5年度 実施状況等	挟間庁舎については、1階、3階および4階の一部を貸付けた。
今後の 取組方針等	同様に貸付けを行っていく。
評価	A

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

企業活動の活性化

[商工観光課]

異業種交流会等を通じた活動支援により、企業間連携の促進による企業活動の活性化を図ります。また、創業支援による市内経済、地域等の活性化を促進します。

● 企業活動の活性化

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
異業種交流会 等開催数	目標値	5回	5回	5回	5回	5回
	実績値 (効果)	2回	3回	2回		

[効果の算出] 各年度の交流会等開催数

[R元年度の実績] 1回

令和5年度 実施状況等	市主催の異業種交流会を行ったほか、異業種交流グループ活動支援事業補助金の交付決定者である「YUFUプロジェクト」が令和4年度に引き続き、地域課題解決事業及び新商品開発事業に取組み、同交流会内で事例発表等を行った。
今後の 取組方針等	異業種交流会を実施し、市内企業の連携および活性化を図る。また、異業種交流グループ活動支援事業補助金により、異業種間の自主的な交流活動・研修・販路開拓事業・新商品や新サービスの開発等を支援し、市内中小企業者の連携を促進させる。
評価	C

■ 安定的な歳入の確保

収納対策の強化

新規滞納者の抑制を図るため、口座振替加入促進の継続や納付手段の新規拡充などに取り組むとともに、庁内連絡体制の整備を進め、課税客体の把握と効率的で厳正な滞納処分を実施することで、収納率向上と税負担の公平性を確保します。また、税外未収債権の縮減は、「受益者負担の適正化」による市民の公平性が保たれるとともに、財政健全化に向けた歳入財源の安定確保の実現のために重要です。料等の税外債権の滞納徴収事務の業務連携をはじめ、納付手段・機会の拡大などにより滞納の発生を抑制し未収金の縮減に取り組めます。

● 市税及び国保税の収納率向上 [税務課]						
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
市税	目標値	95.5%	96.0%	96.6%	97.2%	98.0%
	実績値	95.3%	96.0%	96.1%		
	効果	38,250千円	68,001千円	72,251千円		
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
国保税	目標値	79.7%	80.4%	81.2%	82.0%	83.0%
	実績値	81.0%	81.2%	82.0%		
	効果	11,835千円	13,413千円	19,725千円		

[効果の算出] 令和2年度調定額を基準とした各年度の収納率による差額

[R元年度の実績] 市税 94.9% 国保税 78.9%

令和5年度 実施状況等	<p>【市税】目標は未達成。前年度（令和4年度：96.0%）比はプラス0.1%となった。</p> <p>【国保税】目標値を上回った。また、前年度（令和4年度：81.2%）比はプラス0.8%となった。</p> <p>現年課税分滞納者に対し早期に滞納整理に着手することに努めた。また、課税年度、滞納金額、財産状況に応じて文書、電話での催告を効果的に行うよう努めた。</p>
今後の 取組方針等	<p>【市税・国保税】現年課税分滞納者に対し、早期に滞納整理に着手する。過年度滞納分について自主納税が期待できない滞納者に対しては時期を逸せず厳正な滞納処分を行う。明らかに資産がなく徴収の見込みがない者に対しては、滞納処分の執行停止を行い、早期の事案完結に努める。</p>
評価	B

■ 安定的な歳入の確保

収納対策の強化

● 税外債権の徴収強化（その1）

・ 市営住宅使用料収納率向上		[建設課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
市営住宅 使用料	目標値	57.0%	60.0%	63.0%	66.0%	69.0%
	実績値	56.4%	57.9%	58.1%		
	効果	1,951千円	4,611千円	4,966千円		
・ 保育料収納率向上		[子育て支援課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
保育料	目標値	93.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%
	実績値	74.7%	80.8%			
	効果	—	※制度改正により効果額の算出不可能			
・ 水道使用料収納率向上		[水道課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
水道使用料	目標値	83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	88.9%
	実績値	82.0%	81.2%	82.2%		
	効果	6,199千円	689千円	7,576千円		

[効果の算出] 令和2年度調定額を基準とした各年度の徴収率による差額

[R元年度の実績] 市営住宅使用料 53.81% 保育料 90.75% 水道使用料 94.34%

令和5年度 実施状況等	【市営住宅使用料】 現年度分の収納率は99.5%と令和4年度より高くなったものの、過年度分の収納率が4.4%と令和4年度より低くなり、全体として57.0%と目標値に達しなかった。
	【保育料】 現年度分について、保育料督促発送対象者へ、毎月個別連絡を行い、納付に関する声かけ、相談を行い、現年度分については収納率100%を達成した。
	【水道使用料】 7回の給水停止を行い、収納率向上に努めた。過去分及び現年度分共に上昇し、全体として令和4年度より0.8%上昇したが、目標値を達成していない。
今後の 取組方針等	【市営住宅使用料】 由布市債権管理条例等に沿って収納率向上の取組みを行う。
	【保育料】 現年度分について、滞納があれば督促発送後に電話等により納付勧奨を行い早期解決を図るが、督促の指定納期限までに納付がない者については、税務課収納対策推進室と連携し、滞納者財産調査を行い、滞納処分を行う。また、明らかに資産がなく徴収の見込みがない者については、「由布市税滞納処分の執行停止に関する取扱い要綱」に基づき適宜処分停止を行う。
	【水道使用料】 収益率を上げるには滞納整理に一層の力を入れると同時に、収納日を月末から変更する必要がある。

● 税外債権の徴収強化（その2）

・ 農業集落排水使用料収納率向上		[環境課]				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
農業集落排水 使用料	目標値	85.5%	86.6%	87.7%	88.8%	89.9%
	実績値	85.7%	86.9%	90.5%		
	効果	166千円	450千円	1,303千円		
・ 介護保険料収納率向上		[高齢者支援課]				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
介護保険料	目標値	97.0%	97.5%	98.0%	98.5%	99.0%
	実績値	97.2%	97.1%	98.1%		
	効果	3,246千円	2,434千円	10,548千円		
・ 後期高齢者医療保険料収納率向上		[保険課]				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
後期高齢者医 療保険料	目標値	99.6%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%
	実績値	99.3%	98.9%	99.1%		
	効果	661千円	▲661千円	0千円		

[効果の算出] 令和2年度調定額を基準とした各年度の収納率による差額

[R元年度の実績] 農業集落排水使用料 84.46% 介護保険料 96.31% 後期高齢者医療保険料 99.40%

令和5年度 実施状況等	【農業集落排水使用料】 現年分の収納率は97.7%であり令和4年度と同等であった。過年分の収納については例年に引き続き、水道課と連携を図り滞納者からの納付相談等滞納整理を行った。
	【介護保険料】 目標達成できているので引き続き収納率向上を目指して実施していきたい。今後も口座振替の推奨や督促等の通知を滞りなく行う。滞納分については税務課と連携して対処したことにより収納率の向上が図れ、目標を達成することができた。特に過年度分については、収納対策推進室との情報共有や滞納事案ごとの適切な処分（電話等による納付勧奨、催告書の発送、差押の実施、納付相談等）により大幅な上昇がみられた。現年分に関しても99.4%となっており、今後も取組を継続していく。
	【後期高齢者医療保険料】 団塊の世代が後期高齢に移行したことによる加入者の増加、未納者の増により、目標値を下回った。収納対策推進室と連携し、口座振替の推進や、収納の相談を行った。
今後の 取組方針等	【農業集落排水使用料】 分納誓約等の納付相談を水道課との連携を図りつつ実施する。また、督促状発送等による滞納整理を引き続き行う。
	【介護保険料】 口座振替を勧奨や督促等の通知を滞りなく行い、現年分の未納件数の縮減を図る。また、滞納事案発生時は収納対策推進室と情報共有し、適切な処分を実施する。
	【後期高齢者医療保険料】 年金特別徴収平準化を継続し、口座振替を推進するとともに、75歳到達により公的健康保険から後期高齢者医療保険制度へ加入変更がされる際に支払方法の変更が発生するなど丁寧な説明に務める。滞納者については、収納対策推進室と連携して対処していく。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

収納対策の強化

● 口座振替加入促進

[税務課]

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
口座振替 利用者数	目標値	12,000件	12,000件	12,000件	12,000件	12,000件
	実績値	9,646件	9,532件	9,404件		
	効果 (効果)					

[効果の算出] 口座振替利用者数

[R元年度の実績] 11,446人

令和5年度 実施状況等	<p>納付方法が多様化したため利用者数が減少していると思われるが、収納率自体は上昇している。</p> <p>令和6年10月より[*]ペイジーを導入予定であり、関係機関との協議等準備を行った。</p>
今後の 取組方針等	<p>口座振替の加入促進を行ない、多様化した納付方法の周知も進めていく。</p> <p>令和6年度は新たにペイジーを導入し、口座振替の一層の加入促進を行ない、並行して多様化した納付方法の周知も進めていく。</p>
評価	<p>C</p> <p>ペイジー：ペイジー（口座振替受付サービス）とは金融機関に出向き行っていた口座振替の申請手続きが市役所内にて完了するシステム</p>

● 庁内徴収対策会議の開催

[税務課・関係課]

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
庁内徴収対策 会議開催数	目標値	1回	2回	2回	2回	2回
	実績値	3回	2回	2回		
	効果 (回)	2回	2回	2回		

[効果の算出] 行財政改革推進本部の指示による庁内徴収対策会議の開催数

[R元年度の実績] 0回

令和5年度 実施状況等	<p>庁内徴収対策会議のほか、由布市債権管理委員会を2回開催し、債権管理及び回収の方針の決定、債権放棄の内容の審査を行った。</p>
今後の 取組方針等	<p>徴収率向上に向けた情報共有や協議を今後も継続していく。</p>
評価	<p>A</p>

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

ふるさと納税制度の推進

[財源改革推進課]

ふるさと納税制度の適正運用に努めながら、納税手段の拡充や返礼品の開発を行うことにより、寄附しやすい環境の実現を目指します。

● ふるさと納税施策運用の見直し

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
ふるさと納税 施策運用の見 直し	計画	見直し	運用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	運用	運用	運用		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度 実施状況等	取り扱いポータルサイトを拡充した（3件拡充 JR東日本、JAL、ANA）。併せて返礼品の増加（果物・加工品（菓子）・日用雑貨を主に追加）やブラッシュアップ（サイト掲載の画像修正・手続き案内）等の取り組みを行った。
今後の 取組方針等	寄附額増加の取り組みを進める。
評価	A

● ふるさと納税手続選択肢の拡大

《指標》		R3	R4	R5	R6	R7
ふるさと 納税額	目標値	5億円	7億円	9億円	10億円	10億円
	実績値 (効果)	2.2億円	5.5億円	8.5億円		

[効果の算出] 各年度の寄附総額

[R元年度の実績] 検討・準備

令和5年度 実施状況等	令和4年度の実績から1.5倍増加しているものの、目標の9億円には到達できなかった。（寄附額の8割は宿泊系で、増加したのは、加工品（菓子）や肉等）
今後の 取組方針等	今後の取り組みとして、令和5年度同様の取組みを継続し、寄附額増加を図る。 ①事業者のコラボレーションによる新規返礼品の開発、返礼品事業者の拡大、返礼品の開拓・ブラッシュアップ ②宿泊補助券のプロモーション ③事業所や団体への訪問によるPRの実施 ④ポータルサイトの追加
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 経費の節減合理化

ごみの削減(一人一日当たり総排出量)

[環境課]

「SDGsアクションプラン2020」の展開に資するごみの削減は、同時に一般廃棄物処理費用の低減化を実現することから、様々な媒体を利用しながら、積極的な情報発信等に努めます。

《指標》		R3	R4	R5	R6	R7
一人一日当たり総排出量	目標	962.0g	952.4g	942.0g	933.5g	923.9g
	実績	920.0g	902.0g	889.9g		

[効果の算出] 令和元年度の一人一日当たり総排出量を基準とした各年度の差額(令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため令和元年度を基準とする。)

[R元年度の実績] 932.0g

令和5年度実施状況等	令和5年度から「ごみ減量化対策事業」の本格始動に伴い、電気式生ごみ処理機購入助成金制度の導入や、8団体(市民754名)に対して学習会を開催し水切りグッズの配布を行った。市ホームページや各庁舎に毎月の「一人一日当たりのごみ排出量(g)の推移」を掲示し、「ごみ見える化」を行うなど、ごみ減量化に対する市民の意識高揚に向けた取り組みを行った。
今後の取組方針等	学習会開催範囲の拡大や「ゆふいんラジオ」で毎月1回のごみ減量に関する放送を行うなど、広報・啓発の機会を増やす。「ごみ減量アイデアコンテスト」を実施し、市民からの斬新・ユニークなアイデアを募集する。令和6年度から、非電気式生ごみ処理機についても助成金の対象とする。
評価	A

■ 地方公営企業等の経営健全化

料金体系の見直し

水道事業会計については、第3次行財政改革期間である平成28年度に料金改定を行い、平成29年度に上水道と簡易水道との事業統合を行うこととしていましたが、事業統合のみ実施したことにより、給水原価が給水単価を上回る赤字経営が続いています。改定の先延ばしによる累積赤字の増大が懸念されており、早期の料金改定が求められます。

農業集落排水事業会計については、経営戦略(平成28年度)に基づいた事業運営を行うことにより、収支構造の改善と経営の安定化に取り組みます。

● 水道事業会計		R3	R4	R5	R6	R7
《実施項目》						
料金体系の見直し	計画	再検討	実施	⇒	⇒	⇒
	実施状況	再検討	実施	実施		

[水道課]

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度実施状況等	①新料金体系について市ホームページ・市報への掲載及び各戸へチラシ配布(8月、12月)を行った。 ②「①」による周知及び新料金請求後の問い合わせ等で、新料金体系の理解を図った。
今後の取組方針等	改定料金適用後の経営状況の分析を行い改定料金を検証する。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 地方公営企業等の経営健全化

料金体系の見直し

● 農業集落排水事業会計		R3	R4	R5	R6	R7
料金体系の見直し	計画	検討	⇒	実施	⇒	⇒
	実施状況	未検討	未検討	未検討		

[環境課]

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度実施状況等	料金体系の見直しの検討を行っておらず、経営の安定化に向けた対策ができていない。公営企業会計移行に向け、令和5年度より公営企業会計移行支援業務を委託して作業を進めている。
今後の取組方針等	公営企業会計へ移行する令和7年度以降、経営状況を正確に把握のうえ料金体系見直しの検討を予定している。
評価	D

公営企業会計繰出金の抑制

[水道課]

建設投資及び維持管理運営の効率化等により、公営企業※55会計の健全化を図り、基準外繰出金※56の抑制に努めます。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
公営企業会計繰出金の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度実施状況等	令和6年1月から改定料金を適用している。経営の安定を優先し、段階的に抑制を行っている。
今後の取組方針等	料金体系改定後、段階的に抑制し、繰入基準額以内の繰入金額を目指す。
評価	B

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政の担うべき役割の重点化

公共施設個別管理計画の推進

[財政課・関係課]

公共施設等総合管理計画に基づき、施設毎の改修及び更新経費等、財政負担を加味した整備の考え方、管理運営の方向性、受益者負担の在り方について、方向性を示します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
公共施設個別 管理計画の 推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度 実施状況等	【財政課】令和4年度から令和6年度の「公共施設改修工事年次計画」に基づき改修、解体、修繕を進めている。
	【建設課】（市営住宅）市営住宅長寿命化計画に基づき、市営宮田団地の屋上外壁改修工事を行った。 （橋梁・道路・トンネル）計画的改修を継続しており、管理施設の更新・改修を随時行っている。
	【水道課（上水道施設）】機械設備の更新は行っており、施設に関しては、挟間浄水場の浄水池新設工事に向けて令和5年度に付帯工事（既存施設の解体、送水管の仮設）を実施した。
	【環境課（農業集落排水施設）】令和2年度に策定した最適整備構想に基づき、改修計画を立てている。
今後の 取組方針等	【財政課】令和6年度は、「公共施設改修工事年次計画」に基づいた改修等を進めながら、令和7年度から令和9年度までの年次計画を概算要求開始までに作成する。現在健全度の正誤性を確認するため現地調査を実施しており、現状の築年数だけではない複合的な観点から見直しを行っている。
	【建設課】 （市営住宅）市営住宅長寿命化計画により市営住宅を維持管理していく。 （橋梁・道路・トンネル）計画的に点検、修繕を実施していく。
	【水道課（上水道施設）】水道ビジョンにより、施設の耐震化や施設の維持補修を行いながら計画的に更新する。 令和6年度から令和7年度にかけて浄水池を新設予定としている。
	【環境課（農業集落排水施設）】最適整備構想の計画を基に改修時期の検討を行う。
評価	B

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政の担うべき役割の重点化

「連携中枢都市圏ビジョン」の推進

[総合政策課]

大分都市連携中枢拠点都市圏構想※57による大分市との広域連携は、令和3年度より第2次大分都市広域圏ビジョン※58の計画期間となります。広域圏を構成する7市1町は、これまで、公共施設の相互利用等、市町村域を越えた行政サービスを実現しています。

今後も、役割分担とネットワーク形成を通じて、地域を活性化するとともに、地域経済を持続可能なものになるよう連携を深めていきます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
「連携中枢都市圏ビジョン」の推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度実施状況等	「大分都市広域圏」の将来像の実現に向けた4つの戦略（Ⅰ農林水産物の流通促進、Ⅱ企業誘致と産業力の強化、Ⅲ観光業の競争力の強化、Ⅳ人材確保・育成）を掲げて取り組みを推進している。令和5年度は、大分市に建設中の新環境センター（ゴミ焼却施設）が令和9年度から稼働することに伴い、由布市内にゴミ収集車の積替中継施設を整備した。また、令和6年度の共同運用に向け消防指令業務について体制及び施設整備を進めた。おおいた公共施設案内・予約システムについては、令和5年11月実施のプロポーザル方式により管理委託業者が決定し、令和7年2月13日の稼働に向けて取り組みを進めた。
今後の取組方針等	「大分都市広域圏」の将来像の実現に向けた4つの戦略の各項目の現状と課題、目標値の確認を行う。「おおいた公共施設案内・予約システム」を利用する社会教育課とスポーツ振興課とともに、大分都市広域圏の作業部会において、オンラインキャッシュレス機能の追加や新システム運用についての協議を行う。
評価	B

新環境センターの設立・稼働

[環境課]

大分都市広域圏を構成する6市(大分市、白杵市、竹田市、豊後大野市、由布市、津久見市)は、「大分都市広域圏推進会議 一般廃棄物処理施設整備部会」を設置し、令和9年10月1日稼働に向けて、「新環境センター」の整備計画を進めています。広域化による一般廃棄物※59の効率的な処理の推進により、持続可能な地域経済の構築に向けて連携を深めます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
新環境センターの設立・稼働	計画	協議	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	協議	協議	協議		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和5年度実施状況等	国道の交差点改良について協議し、敷地内道路の改良に取りかかった。
今後の取組方針等	新環境センター稼働に向け関係協議を行っていく。 新環境センターについて令和6年7月に起工式を行った。
評価	B

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政の担うべき役割の重点化

消防指令業務の共同運用

[消防本部]

県内全ての消防組織を対象として、消防指令※60業務の共同運用に向けた協議が進められています。共同運用の実現は、指令人員の再配置や維持管理費の縮減等の効率化の効果が見込まれており、市民生活の安心と安全の確保を前提に共同運用の推進を図ります。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
消防指令業務 の共同運用	計画	検討	構築	⇒	稼働	運用
	実施状況	検討	構築	構築		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[参考値(県試算)] 単独運用 453百万円 - 共同運用 241百万円 = 効果額 212百万円

令和5年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ①令和5年4月より由布市消防署、出張所、無線基地局等の整備を行った。 ②令和5年11月より、おおいた消防指令センター内の整備が行われた。 ③令和5年度は、共同指令センターの施設整備と連動しながら新システムの整備・運用準備を行い、令和6年10月からの共同指令センター始動を目指す。
今後の 取組方針等	<p>令和5年度は、共同指令センターの施設整備と連動しながら新システムの整備・運用準備を行い、令和6年10月からの共同指令センター始動を目指す。</p> <p>スケジュールとしては、令和6年4月～8月：システム整備及び運用試験、令和6年4月～6月：指令センター派遣職員研修、令和6年7月30日～：由布市119線切替、令和6年10月～：おおいた消防指令センター運用開始となっている。</p>
評価	B

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

人材育成の推進

[総務課]

「人材こそが最も重要な経営資源」を念頭に、職員の意識改革や能力開発を図る等、計画的かつ戦略的に人材育成を進め、組織体としての由布市役所の能力を高め市民満足度の向上を図ります。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
人材育成の 推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度 実施状況等	<p>各種研修への参加機会を設け積極的に活用を促した。また若手職員らが中心となって「課題発見・解決グループ」を立ち上げ、様々な行政課題について解決策を見出すため、毎月研修会を実施している。</p>
今後の 取組方針等	<p>各種研修への積極的な活用を促すとともに、今後を見据えデジタル人材の育成を踏まえた活動も行っていく。</p>
評価	A

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

職員研修の充実

[総務課]

「人材育成基本計画」に基づき、職責や職階に応じた研修や専門知識習得研修のほか、多種多様な研修機会を設定し、職員の適正を見極めながら、将来を見据えた計画的な人材育成と人材開発を行います。特に若年層職員については同一課内における職務(係間)異動を促進し、業務経験の拡大によるスキルアップを図っていきます。

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
職員研修参加者総数	目標値	600人	600人	600人	600人	600人
	実績値(効果)	363人	620人	841人		

[効果の算出] 人材育成基本計画に基づく各年度の研修受講者数

[R元年度の実績] 600人

令和5年度実施状況等	コロナ禍における制限が解除されたことに伴い、全職員対象の研修を実施した。また、管理職・新採用職員研修等の市独自研修や大分県自治人材育成センター等の派遣研修への参加を促し実施した。
今後の取組方針等	様々な受講形態に対応することで受講機会の拡充を実施し、引き続き研修への受講を促進していく。
評価	A

定員管理計画の策定

[総務課]

社会環境の変化等に伴う市民ニーズの多様化や、頻発する大規模災害への対応等、行政サービスの提供の在り方については、時代に即応した柔軟な対応が求められています。今後、地域特性を活かしたまちづくりを進め、新たな行政課題に取り組むために、「働き方改革」を実現する業務効率化・省力化を促進し、機動力を発揮する組織設計を行います。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
定員管理計画の策定	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 実施

令和5年度実施状況等	定員管理計画に基づいて、職員数等の管理や人員配置を行っている。
今後の取組方針等	定年延長制度との調整を視野に入れるとともに、一定の新陳代謝を図りながら市民サービスの低下を招くことが無いよう、次期計画策定に向けて、適正な人員等の検討を行う。
評価	B

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

組織機構の見直し

[総務課]

これまで、市民が求める行政サービスに体系的に応じることのできる組織体制を構築するため、適時組織再編を実行してきました。今後も、市が抱える課題や社会情勢、市民ニーズの変化を捉え、柔軟かつ機能的に対応できる行政組織の見直しや調整を適宜行います。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
組織機構の見直し	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	検討		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 検討

令和5年度 実施状況等	令和5年度の組織機構見直しの検討を行ったが、具体的な調整に至らなかった。
今後の 取組方針等	現状に見合った組織機構の構築を行っていく。
評価	B

決裁規程の見直し

[総務課]

デジタル庁の発足により、デジタル革命の進展が加速することが想定されます。本市においても、行政スマート化の取り組みを進めるためには、市長権限の事務委任や決裁規程の見直し等が求められています。スピード感のある意思決定や事務処理体制を構築します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
決裁規程の見直し	計画	見直し	適用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	適用	適用		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 無し

令和5年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度4月から財務会計の電子決裁の運用を始めることができた。 その他の決裁規程の改定に至らなかった。 文書決裁の電子化には、文書管理の見直しと紙文書保存ファイルと電子保存フォルダの一致をはじめ現状とルールとの整理の必要があり、具体的な解決方法の検討にも至っていない。
今後の 取組方針等	文書決裁の電子化に向けて、文書決裁の現状とルールとの整理を行う。
評価	C

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

窓口業務の時間延長

[総務課]

費用対効果や市民サービスの在り方、手法等について、年度毎の検証を行います。
検証結果に基づく見直し等については、速やかに反映することとします。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
窓口業務の時 間延長	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	検討	検討	終了		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 実施

令和5年度 実施状況等	由布市分のコンビニ交付開始に伴い令和5年度は、規模縮小（各庁舎2回/週から1回/週に変更）をし、令和5年度末（令和6年3月31日）で終了することを決定した。終了決定にあたっては、その案内と代替手段のコンビニ交付について市報、市ホームページ、庁内掲示及び来庁者へのチラシ配布を行うなど、広報と周知に努め、令和5年度末（令和6年3月31日）で終了した。				
今後の 取組方針等	—				
評価	A				

《 市民とともに進めるまちづくり 》

■ 市民に開かれたまちづくり

財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開

[財政課]

広報誌やホームページ等を活用し、市の財政状況をさらに分かりやすく情報発信し、市民の関心が高まるよう取り組みます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
財政状況(予算・ 決算・中期財政 見通し)の公開	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度 実施状況等	市ホームページで公開するとともに市報5月号、11月号に掲載した。				
今後の 取組方針等	同様に公開していく。				
評価	B				

《 市民とともに進めるまちづくり 》

■ 市民に開かれたまちづくり

各種計画の公表

[総務課]

今後の市政への市民参画を進めるとともに、計画への理解と協力を得るために、各種計画や事業概要等の公表を行います。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
各種計画の 公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度 実施状況等	由布市都市計画マスタープラン改定、由布市立地適正化計画、過疎地域持続的発展計画（改定）、由布市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）、地域防災計画、第4期由布市地域福祉計画及び地域福祉活動計画及び由布市総合計画・重点戦略プラン進捗状況評価報告書を市ホームページで適宜公表することができた。
今後の 取組方針等	効果的な情報の公表に努めていく。
評価	B

補正予算の概要の公開

[財政課]

予算・決算の概要に加えて、中期財政見通し等の財政状況に関する行政情報について、広報誌、ホームページ等の媒体を通じて、分かりやすい表現に努め積極的に開示します。

また、市民に関心を高めてもらえるように、当初予算だけでなく、補正予算の概要も開示して、1年を通じての財政状況の情報発信に努めます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
補正予算の 概要の公開	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和5年度 実施状況等	当初予算と同様に、補正予算についても予算書と概要を市ホームページで公開した。
今後の 取組方針等	同様に公開していく。
評価	B

《 市民とともに進めるまちづくり 》

■ 市民に開かれたまちづくり

各種審議会等の会議内容公表

[総務課]

市民等に対し積極的に市政に関する情報提供を行い、市政運営の透明性向上と開かれた市政を実践するため、各種審議会等の会議内容をホームページ等で原則公開します。(個人情報等を含む内容は原則非公開)

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
各種審議会等の会議内容公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	未実施	未実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和5年度実施状況等	<p>会議録の公開には到っていない。審議会委員と会議録の作成方法及び内容の相談を行った審議会はあるが決定には到っていない。</p> <p>答申書は、由布市の新たな財源確保に係る対応について、パブリックコメント募集と回答は、由布市都市計画マスタープラン改定、由布市立地適正化計画及び第3次由布市障がい者基本計画・第7期由布市障がい福祉計画・第3期由布市障がい児福祉計画について公表することができた。</p>
今後の取組方針等	<p>※DXの導入と併せて会議録を含めた公表情報の内容等の検討を行っていく。</p>
評価	<p>D ※DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術の活用による変革のこと。</p>

事務事業評価の公表

[総務課]

これまでの行政評価の手法を見直し、施策・事業の目的や今後の見通しを明らかにしたうえで、効率性・効果・達成度等の評価し、より一層、予算編成と連動した取り組みにより、事業の選択と集中を推進するとともに行政資源の最適配分を図ります。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
事務事業評価の公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和5年度実施状況等	<p>令和4年度の事務事業事後評価の結果を市ホームページで公表した。</p>
今後の取組方針等	<p>市ホームページに掲載し公表していく。</p>
評価	<p>B</p>

《 市民とともに進めるまちづくり 》

■ 市民参加の充実

地域間連携の推進

[総合政策課・地域振興課]

市民と協働したまちづくりに向けて、住民自治基本条例に基づく地域住民が主体となって積極的に課題に取り組む組織づくりを進めるために、地域コミュニティ活動及び公益活動に対する支援を行い地域活力の創出を促進します。

地域でできることは地域で自主的に行うという「地域の自己決定、自己責任」の考え方を基本として、「共助」の実現に向けた住民自治の強化を目指します。

新たな単位を区域とする地域コミュニティ組織の仕組みづくりを調査・研究し、自助・共助・公助の考え方の浸透と確立をめざします。

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
地域コミュニティ組織数	目標値	1団体	3団体	3団体	5団体	7団体
	実績値	1団体	4団体	4団体		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績（単年度）] 無し

令和5年度 実施状況等

【挾間・地域振興課】令和5年度においては、谷むらまちづくり協議会では、初めてコロナ禍による制限を受けず、「谷むらぬきい祭り」を始めとした様々な事業を行うことができ、谷地域の活性化やコミュニティの形成に取り組んだ。他地域の状況調査については、「調査」を単独で行っていないものの地域活力創造事業を実施している団体等でまちづくり協議会と成り得る組織があるかなどの状況確認は行っている。しかし、現状では組織形成までには至っていない。

【庄内・地域振興課】令和5年度において、①大津留まちづくり協議会では、県の補助金を活用し「おおつのおいちゃんうどん」の特産品開発に成功した。特産品開発から商品化を進め、将来的に、財政的自立のため、自主財源確保に繋げる取り組みを行いました。②阿蘇野・直山まちづくり協議会は、男池復活プロジェクトへ協賛として参加して、令和2年7月豪雨の影響を受けていた男池から名水の滝までの散策道の整備を行うとともに、情報発信や市内外者との交流を行いました。イベント参加を行うことで「阿蘇野直山まちづくり協議会」の知名度を上げ、今後財政的自立に向けた取り組みを進める上で活用していく。地域の状況調査については、「調査」を単独で行っていないものの地域活力創造事業を実施している団体等でまちづくり協議会と成り得る組織があるかなどの状況確認は行っている。しかし、現状では組織形成までには至っていない。

【湯布院・地域振興課】令和5年度においてゆのひらんプロジェクトでは、編集局及び代表者委員会と、6つのプロジェクトチームが連携して事業を遂行した。初年度であり十分な活動が出来ていない面があったが、生活支援プロジェクト（通称：あしサポ）については、令和5年度中に何度も検証を重ねて、高齢支援課から業務委託を受ける形で令和6年度より介護予防教室を月2回開催することとなった。

今後の 取組方針等	【挾間・地域振興課】地域計画書の方針に基づき、地域活性化を進めていくまちづくり協議会を補助金交付期間中に財政的自立を含めた自主運営組織としての体制づくりができるよう地域おこし協力隊員の参画のもと運営支援を進める。加えて、他地域の状況等の調査を行い、必要があれば協議会設立に向けての検討を行う。
	【庄内・地域振興課】地域計画書の方針に基づき、地域活性化を進めていくまちづくり協議会について、①阿蘇野・直山まちづくり協議会は、補助金交付期間中に財政的自立を含めた自主運営組織としての体制づくりが出来るように運営支援を進める。②大津留まちづくり協議会は、集落支援員を配置し、運営支援を進める。加えて、他地域の状況等を調査し、必要があれば協議会設立に向けての検討を行う。
	【湯布院・地域振興課】ゆのひらんプロジェクトの方針に基づき県の補助事業などを活用して事業を進めていく。 まちづくり協議会を補助金交付期間中に財政的自立を含めた自主運営組織としての体制づくりができるよう地域おこし協力隊員の参画のもと運営支援を進める。加えて、他地域の状況等の調査を行い、必要があれば協議会設立に向けての検討を行う。
評価	A

《 市民とともに進めるまちづくり 》

■ 市民参加の充実

協働マニュアルの活用

[総合政策課・地域振興課]

地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって取り組むための組織づくりが求められています。市民と行政が適切な協力関係のもとに支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」に向けて、地域コミュニティの充実・強化を図り、地域が主体となって地域の身近な課題を解決できる地域社会を築くために、周知活動をはじめ地域における積極的活用を推進します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
協働マニ ュアルの 活用	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和5年度 実施状況等	現在発足している各まちづくり協議会が協働マニュアルを活用することで、過疎化や人口減少によって今後予想される地域の将来像や、まちづくり協議会の必要性、発足後の活性化策（各まちづくり協議会主催のイベント等）について、検討・実施することができた。
今後の 取組方針等	まちづくり協議会設立後の運営を継続的なものとするために、マニュアルを活用して助言等を行う。 また、新たなまちづくり協議会の発足に向けて、協議会の必要性や目指す将来像等の説明を行うに当たり、マニュアルを活用して理解の促進を図る。
評価	B

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

「デジタル時代における今後の行政改革の基本的方向性(仮)」(令和2年6月26日、内閣官房行財政改革推進本部「行政組織集中レビュー」中間報告(案))によると、例えば新型コロナウイルス感染症対策の経験から、「対面を前提としない仕事の仕方」等を切り口に、押印、書面等の見直しに止まらず、デジタル技術を活用して、規制等の行政手続を再構築し、その結果の行政組織・配置等への反映を検討するとしています。また、これと併せて、これまでの行政手続のオンライン化等の積み残しの課題を一掃するとしています。

本市においても、これまでに地方税申告・入札・図書・子育て・公共施設予約・水道・簡易(アンケート等)の手続について、行政手続のオンライン化を実施していますが、導入可能な行政手続数としては十分とはいえ、市民の利用状況についても同様であることから、その効果について未だ発展の途上にあると言わざるを得ません。

より多くの行政手続をオンライン化することは、市民の利便性を飛躍的に向上させるばかりではなく、業務の省力化・効率化についても、大きな効果をもたらします。

今後、デジタル庁により、多くの行政手続の標準化が加速することが想定されており、国の動向に十分留意しながら、本市の行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。

また、文書・財務などの内部業務の現状は、「対面を前提としない仕事」環境となっていません。これらの内部事務を電子決裁※61化することにより、非接触型業務を可能とし、同時に2,778千円(年間)の削減効果が期待されます。

基幹系をはじめとする多くの電算システムについては、これまで積極的にクラウド化を進めてきました。現在、単独運用を行っている業務システムや、今後導入が検討されている業務システムについてもクラウド化を進め、情報システムに係る経費の削減と市民サービスの向上を図る必要があります。

● 収納方法の拡大(クレジット等電子マネー※62による収納の実施)

[税務課・関係課・会計課・総合政策課]

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
収納方法の 拡大	計画	実施	運用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	運用	運用		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和5年度 実施状況等	令和3年度より開始した電子決済システム(PayB/PayPay/LINE Pay/ゆうちょPayによる支払いが可能)に加え、令和5年4月より地方税共通納税システム(eLTAX)による納税環境を整備したことにより、本市では固定資産税・軽自動車税についてインターネットバンキングやクレジットカード等、多様な納付に対応している。
今後の 取組方針等	地方税共通納税システム(eLTAX)による運用を継続し、対応可能な債権を広げていく。
評価	B

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

● 電子申請※63サービス利用の推進		[関係課・総合政策課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
電子申請 手続数	目標値	25手続	30手続	35手続	40手続	45手続
	実績値 (効果)	29手続き	58手続き	59手続き		
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
電子申請 利用者数	目標値	4,500件	5,000件	5,500件	6,000件	6,500件
	実績値 (効果)	3,168件	6,319件	8,112件		

[効果の算出] 利用可能な電子申請数

[R元年度の実績] 電子申請手続数 20手続 電子申請利用者数 延べ4,044人(法人を除く)

令和5年度 実施状況等	【電子申請手続】大分県電子申請システムでの申請手続数については、新たに1手続き追加し、11手続きとなった。マイナポータルによるぴったりサービスでの申請手続数は48手続き。
	【電子申請利用者】大分県電子申請システムによる申請数は1,272件、ぴったりサービスによる申請数は287件、公共施設予約システム等による申請数は6,553件であった。
今後の 取組方針等	【電子申請手続】押印省略に伴うオンライン申請可能な事務を中心に、更なる拡大に努める。大分県より提供される電子申請フォームを基に、オンライン申請可能な事務の拡大に努める。
	【電子申請利用者】電子申請手続数の拡大に伴い、申請利用者数も増加する見込みである。電子申請手続利用に関する広報活動を行うことで、利用者の拡充を図っていく。また、令和7年度更改の公共施設予約システムの利用拡大にむけて、担当課と協議を進める。
評価	A

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

● ダウンロードできる様式の拡充		[関係課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
ダウンロード できる 様式数	目標値	260件	270件	280件	290件	300件
	実績値 (効果)	277件	301件	339件		

[効果の算出] 様式数

[R元年度の実績] 253件

令和5年度 実施状況等	【総合政策課】市ホームページの「申請書ダウンロード」ページのダウンロード一覧に掲載している様式数と各課の業務ページ内に掲載している様式数は339件であった。
今後の 取組方針等	【総合政策課】電子申請フォームの拡充とともに、新規のダウンロードできる様式の検討を行う。
評価	A

● 番号制度の活用		[関係課・総務課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
独自利用事務 登録数	目標値	5事務	5事務	6事務	7事務	8事務
	実績値 (効果)	6事務	6事務	6事務		

[効果の算出] 独自利用事務の登録数

[R元年度の実績] 5手続

令和5年度 実施状況等	令和5年度において、独自利用事務の追加はなかった。重度心身障がい者医療費の支給申請に関する事務等の6事務となった。 (由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、別表第1に掲げる事務)
今後の 取組方針等	市民の利便性が向上するよう必要に応じて手続を追加していく。
評価	B

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

●行政事務のペーパーレス化		[総務課、財政課、会計課、総合政策課]				
《指標》		R3	R4	R5	R6	R7
関連経費の削減額	目標値	0円	1,500千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円
	実績値(効果)	0円	検討	101千円		

[効果の算出] 令和2年度を基準とした紙購入金額、印刷用品等試算可能な経費

[R元年度の実績] 無し

令和5年度実施状況等	令和5年12月議会からタブレットを利用したペーパーレス化を並行稼働で導入した。削減額については、紙とデジタルの並行稼働の為、電子決裁における紙使用枚数及び印刷時間に対する人件費相当額の削減額に留まった。
今後の取組方針等	タブレットの使用により、紙の資料のいらぬ会議の試験的導入に努める。なお、議会では、令和6年6月議会の第2回定例会よりタブレットを利用の一本化を行っている。また、印刷実績を基に複合機の単価について効果的な入札事務を行うとともに、また、文書決裁の電子決裁化に向けて必要な準備を行う。
評価	C

●オンライン会議の常設		[総合政策課]				
《指標》		R3	R4	R5	R6	R7
オンライン会議開催数	目標値	12回	24回	36回	48回	60回
	実績値(効果)	6回	10回	28回		

[効果の算出] 庁内オンライン会議開催数

[R元年度の実績] 無し

令和5年度実施状況等	インターネット回線を利用したオンライン会議については、定期的な作業部会や担当者会議により、令和4年度より増加した（開催数25回）。庁内ネットワーク回線を利用したオンライン会議については、周知の不足から開催数が増加しなかった（開催数3回）。
今後の取組方針等	庁内ネットワーク回線を利用したオンライン会議の使用方法等の周知を行い、開催の推進を図る。
評価	C

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

● AI-OCR、RPA※64の導入検討

[総合政策課]

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
AI-OCR、 RPAの 導入検討	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	実施	実施		

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和5年度 実施状況等	令和4年度にAI-OCR、RPAを導入済み。RPA対象業務については、新たに3業務を追加して、8業務となった。
今後の 取組方針等	AI-OCR、RPAの利活用拡大に向けて各課と検討、調整を行う。
評価	B

※用語の解説については、「第4次由布市行財政改革推進計画」の別冊「用語解説」をご参照下さい。

4. おわりに

令和5年度は、第4次由布市行財政改革推進計画の3年目でありました。社会はアフターコロナへと移行し、行動制限や経済活動は回復基調となり、コロナ渦以前への様相になりつつある1年となりました。

このような状況の中、令和5年度の行財政改革の実施状況を個別に検証すると、個別テーマの目標達成率は81.5%となりました。2年度続けて達成率は上昇し目標達成へ向けた着実な取り組みが見えています。

改革意識を持って取り組みが進められており、個別テーマによっては目標値以上の進捗が見られるものがある一方で、到達していないものがあります。取り組みに時間を要するものもあるため計画期間通じ積極的に取り組みを進めていくことが必要です。

行財政改革に求められるものは、DXの推進によるテクノロジーとの融合、物価高騰等の経済情勢の変化の影響及びインバウンド対応をはじめ、日々目まぐるしく変わっています。

その最中において第4次由布市行財政改革推進計画により、第1次行財政改革から継承された基本理念「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政」を念頭に、残りの計画期間においても行財政運営の一層の改革を推進していきます。

